

# オウム真理教

## 危険な体質を保持するオウム真理教

### オウム真理教・主要3団体

#### 現在も危険な体質

- 依然として麻原の影響下
- 出家した構成員の多くが松本サリン事件・地下鉄サリン事件以前に加入
- 殺人を勧める危険な教義
- 上命下服の閉鎖社会

#### 立入検査で非協力姿勢

- 検査官の質問を無視
- 「答える義務はない」、「見てのとおり」などと回答
- 特に「Aleph」は非協力姿勢が顕著
  - ・速やかに応答・開扉せず検査の遅延を企図
  - ・ビデオカメラ等で検査官の容貌等を撮影、けん制など

#### 主流派

##### 「Aleph」

- 麻原への絶対的帰依を明示
- 施設内に麻原の肖像写真を掲示
- 麻原の二男の意向に沿って活動
- 再発防止処分を受け、施設外における活動を展開

##### 「山田らの集団」

- 麻原への絶対的帰依を明示
- 施設内に麻原の肖像写真を掲示
- 「Aleph」と同様の教材等を多数保管

#### 上祐派

##### 「ひかりの輪」

- “麻原隠し”的取組
  - ・施設内に麻原と同一視した仏画を掲示
  - ・麻原関連の「聖地巡り」
  - ・トークイベント、SNS等を活用

オウム真理教は、「Aleph」、「山田らの集団」及び「ひかりの輪」の主要3団体を中心に活動を続けている。主要3団体ともに依然とし

て麻原彰晃こと松本智津夫の影響下にあり、現在も無差別大量殺人行為に及んだ当時の危険な体質を保持している。



①西荻施設（「Aleph」）の祭壇（7月）



②金沢施設（「山田らの集団」）の祭壇（9月）

主流派（「Aleph」及び「山田らの集団」）は、麻原への絶対的帰依を明示し、施設内に麻原の写真（①②の赤枠内）や麻原がその化身であるとするシヴァ（大）神とされる絵画（①②の黄枠内）を掲示するなどしている。

「Aleph」は、再発防止処分（後述）により、施設の全部又は一部の使用が禁止されていることから、在家の構成員を対象とした集中セミナー等を開催していない。その一方で、在家の構成員に対し、自宅での修行を指示するなど施設外における活動に重点を置いている。「山田らの集団」は、「Aleph」でも使用されている、麻原の説法等を収録した教材等を使いながら、活動を続けている。

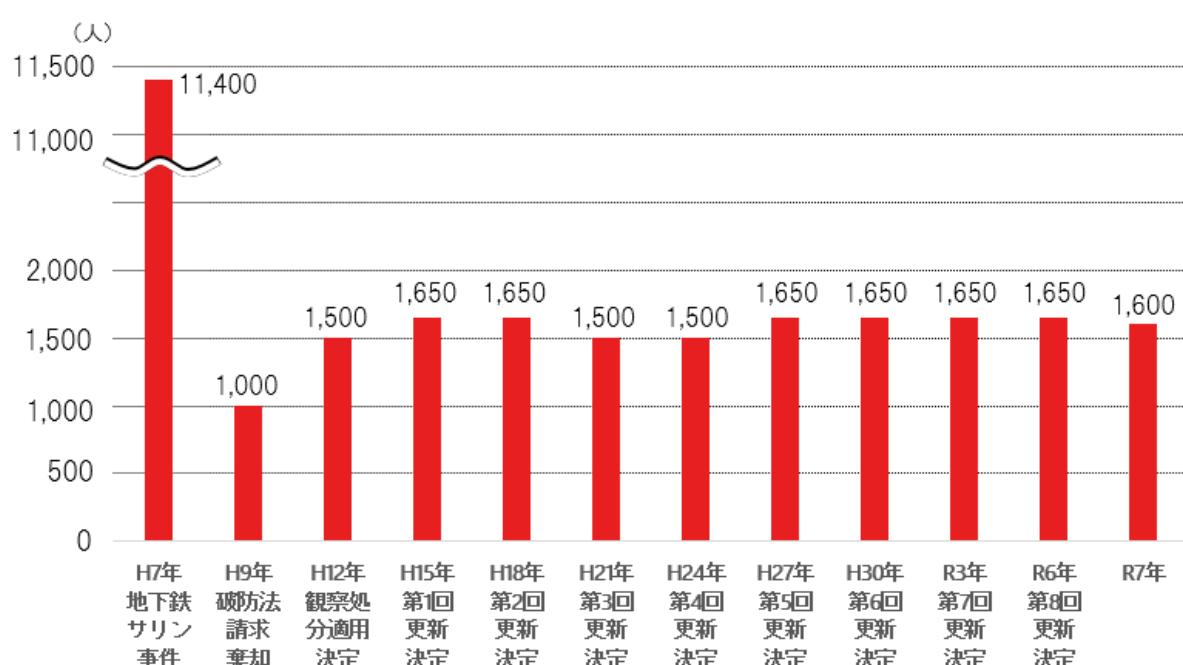
上祐派（「ひかりの輪」、代表・上祐史浩）は、引き続き、“麻原との決別”や“主流派との違い”を主張している。しかし、かつて上祐は「尊師はブッダ（注：釈迦牟尼）の化身である」と講話していたところ、現在も施設内に釈迦牟尼等の仏画等を掲示したり、上祐が“麻原ゆかりの地”と位置付け、独自に「聖地」と定めた神社仏閣等を訪問する「聖地巡り」を毎月実施したりするなど、今なお麻原の影響下にあることは明らかである。

オウム真理教の構成員数は、近年、約1,650



南烏山施設（「ひかりの輪」）の仏画（9月）。「釈迦牟尼」等の仏画を麻原と同一視

人で推移していたが、令和7年（2025年）1月時点では、約1,600人に減少した。構成員数が減少した主な要因は、「Aleph」において、再発防止処分により道場等が使用禁止となり、団体として活動することが困難となった結果、これまで組織的に展開していた勧誘活動が停滞し、新たに加入する構成員の数が減少したことによるものである。



構成員数の推移

## 主流派の動向

特集

経済安保

サイバー

国外情勢

1

2

3

4

国内情勢

1

2

3

4

### ■施設外における活動を展開する「Aleph」

「Aleph」は、再発防止処分（後述）により、施設の全部又は一部の使用が禁止されており、令和5年（2023年）のゴールデンウィーク期間を最後に、団体施設において、在家の構成員を対象とした集中セミナーを開催していない。また、令和5年9月の再発防止処分決定以降、「Aleph」は、在家の構成員の施設への来訪を禁止しており、現在に至るまで、使用禁止施設への在家の構成員の出入りがほとんど確認されておらず、これら施設を実質的に閉鎖している状況にある。

そのような状況下で、「Aleph」は、在家の構成員に対し、自宅での修行を指示したり、ウェブサイトに麻原の説法や修行を奨励する内容のコンテンツを掲載したりしているほか、車両を新たに取得して、車両内から、ネットワーク通信を使用するなどして、在家の構成員向けの行事をオンライン配信するなど、在家の構成員に対する指導の場を施設外に移す動きを見せている。

また、今般、「Aleph」においては、かつて麻原から「後継者」として指名された麻原の二男が、平成26年（2014年）頃から、自らの地位や役割を幹部構成員や一部の出家した構成員以外に秘匿しながら、「グル」（P.8 COLUMN»1「『Aleph』における麻原の二男と麻原の妻の地位・役割」、P.9 COLUMN»2「『グル』という存在」参照）を自称し、「Aleph」の活動に関与してきたことが確認された。具体的には、幹部構成員等との間でオンライン会合を開催して、「Aleph」の人事や経理を含む組織運営に関わる重要事項について意向を伝達し、「Aleph」はその意向に沿って活動を行うなどしている。また、麻原の妻についても、前記オンライン会合に参加して自ら発言しているほか、平成14年（2002年）頃から、「絵画使用料」の名目で「Aleph」から、毎月40万円の送金を



札幌白石施設（「Aleph」）に対する立入検査で確認された在家の構成員の指導に用いられているとみられる車両（5月）

受け、その資金を管理していること等が確認された（P.8 COLUMN»1「『Aleph』における麻原の二男と麻原の妻の地位・役割」参照）。

### ■「Aleph」に対する再発防止処分の現状

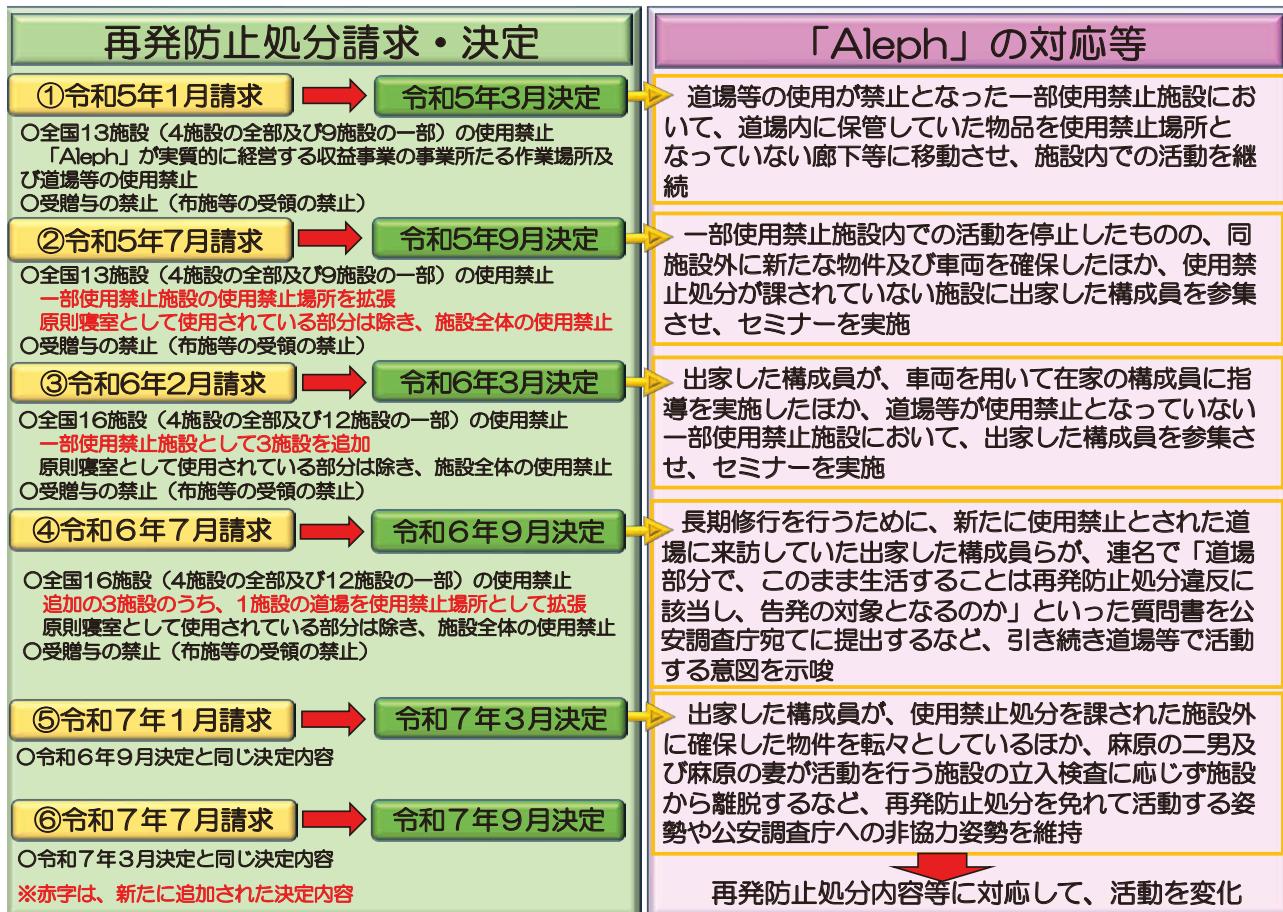
オウム真理教は、団体規制法に基づき、3か月ごとに構成員、土地・建物、資産等を公安調査庁長官に報告することが義務付けられている。しかし、「Aleph」は、報告すべき事項の一部を報告しておらず、特に、令和2年（2020年）2月以降は、「Aleph」が実質的に経営する収益事業の資産等を報告していない。この不報告の背景には、地下鉄サリン事件等の被害者・遺族への支援活動等を行うことを目的として設立された「オウム真理教犯罪被害者支援機構」に対する損害賠償債務（令和2年〈2020年〉11月、最高裁において、残債務の支払を命じる判決が確定）から逃れる“資産隠し”的意図があると認められる。なお、資産等の不報告や損害賠償債務への不誠実な対応は、いずれも麻原の二男の意向によるものである。

「Aleph」が資産等の不報告を継続しているため、公安調査庁長官は、「Aleph」の危険性の程度を把握することが困難となったとして、令和5年（2023年）1月から令和7年（2025年）7月まで、6度にわたり、公安審査委員会

に対して再発防止処分を請求した。特に麻原の二男及び麻原の妻が「Aleph」の役職員及び構成員であることや両名が活動拠点とする施設を「Aleph」が報告しなかったことは、「Aleph」の欺まん的体質を端的に表すものであると同時に、団体に関する事項を報告させる義務などを課すことによって団体の活動状況を継続して明らかにし、その危険性の程度を把握するという観察処分の趣旨に真っ向か

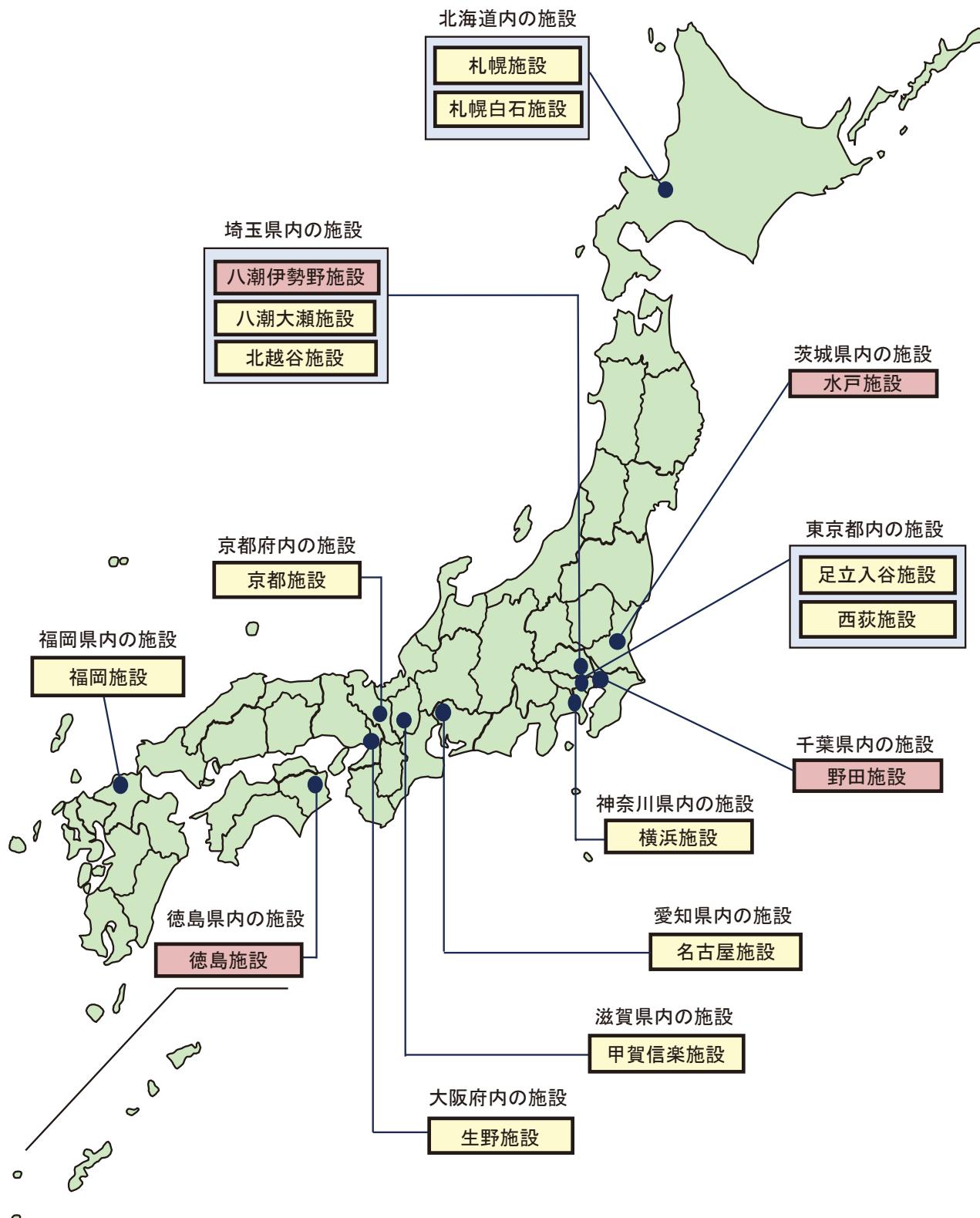
ら反するものであり、法秩序軽視の姿勢を示すものである。

「Aleph」は、公安審査委員会の決定により、「施設の全部又は一部の使用禁止」及び「金品その他の財産上の利益の受贈与の禁止」の処分を課されているが、依然として報告すべき事項の一部不報告を続けるとともに、再発防止処分の内容等に対応して、活動を変化させている。



# 使用禁止処分対象施設一覧（令和7年9月決定）

■は施設全ての使用を禁止する施設（4施設）  
□は施設の一部の使用を禁止する施設（12施設）



## ■“麻原絶対”を維持して活動する「山田らの集団」

「山田らの集団」は、平成27年（2015年）1月、組織運営方針等をめぐる意見対立により「Aleph」から離脱した幹部構成員を中心として、「Aleph」と一定の距離を置いて活動を開始した。

「山田らの集団」は、「Aleph」と同様、施設内に麻原の肖像写真や、麻原への帰依を唱える文言を記した文書を掲示したり、麻原の説法を収録した教材を多数保管したりするなど、麻原に対する絶対的な帰依を維持して活動を継続している。

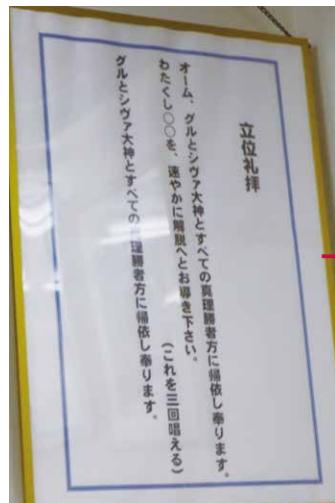
## 上祐派の動向

### ■依然として麻原の影響下にある「ひかりの輪」

上祐派は、上祐史浩が、トークイベント等において、「（「ひかりの輪」は）宗教ではなく思想哲学を学ぶ教室である」、「（「ひかりの輪」が重視する）初期仏教は宗教ではない」、「麻原・オウム真理教の教義を信じることは、全くの誤りであることを改めて確認した」などと述べ、“脱麻原”、“脱オウム”をアピールしている。

その一方で、麻原と同一視した仏画等を施設内に掲示し続けているほか、年3回開催している「集中セミナー」（1月、5月、8月）等において、麻原が重要なものと説いたヨガ行法等について指導を行うなど、麻原自身や麻原が確立したオウム真理教の修行体系を重要視していることがうかがわれる。また、上祐が“麻原ゆかりの地”と位置付け、独自に「聖地」と定めた神社仏閣等を訪問する「聖地巡り」を繰り返し実施している。

こうした活動状況から、上祐派は、麻原の



金沢施設（「山田らの集団」）に対する立入検査で確認された麻原に対して帰依する旨の文言を記した文書（9月）



南烏山施設（「ひかりの輪」）に対する立入検査で確認された仏画（9月）

影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”的取組を継続しているにすぎず、依然として、麻原の影響下にある実態に変化はない。

また、「脱会支援」と称して「Aleph」からの脱退希望者を取り込むことによって、勢力拡大を図っている。

## 立入検査の現場

特集

経済安保

サイバー

国外情勢

1

2

3

4

国内情勢

1

2

3

4

### ■非協力的な姿勢を示す構成員

「Aleph」、「山田らの集団」及び「ひかりの輪」の主要3団体は、公安調査庁による立入検査に対して、かねて非協力的な姿勢を取り続けており、検査官の質問に答えないなど、活動状況を自ら明らかにする意思は全く見られない。

取り分け、「Aleph」はその姿勢が顕著であり、令和7年（2025年）においては、再発防止処分の対象となっている複数の施設において、検査対象物を施設外に持ち出すなど、立入検査による実態解明を阻んでいる。

### ■検査拒否等の事案が発生

令和7年（2025年）3月に発生した事案では、検査官が、「Aleph」の役職員及び構成員である麻原の二男及び麻原の妻が活動拠点としている施設に対する立入検査の実施を告知した際、麻原の妻が検査官の呼び掛けを無視して無言で車を発進・走行させ、その場から立ち去るなどして、検査を拒否した。

当庁は、こうした団体による検査拒否、妨害、忌避等が疑われる行為に対し、団体規制



施設入口で複数のビデオカメラ（写真赤丸）を構えて検査官をけん制する構成員（「Aleph」）

法（注）等違反の疑いで、複数回にわたって刑事告発を行ってきた。引き続き、オウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施するとともに、検査拒否等に対して厳正に対処していく。

（注） 団体規制法第39条

第7条第2項又は第14条第2項の規定による立入り又は検査を拒み、妨げ、又は忌避した者は、1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処する。

### 立入検査中に構成員が検査を拒否、妨害、忌避等した疑いで刑事告発した主な事例

事案発生年月	事 案
令和7年3月	車両運転席に座っていた構成員に対し、立入検査を実施する旨告げ、同検査に着手したが、同人は無言で車を発進・走行させてその場を立ち去り検査を拒否。
令和5年4月①	検査対象物を検査しようとしたところ、構成員が、検査対象物を両手で抱え込み、「これは秘儀なので、撮影を拒否します」などと述べて検査を拒否。
令和5年4月②	検査対象物をテレビモニター画面に表示し、記録用ビデオカメラで動画撮影しようとしたところ、構成員が、テレビモニター画面や記録用ビデオカメラの前に立ちはだかり、大声を出すなどして検査を妨害。
令和3年4月	構成員が、検査の状況をビデオカメラで撮影していた検査官の手を掴むなどの暴行を加え、職務の執行を妨害。
平成31年1月	構成員が、検査対象物であるノートパソコン等を布団の下に隠匿し、検査を忌避。
平成28年3月	出家した構成員が、構成員の氏名等が記載された書類を、同所に居合わせた在家の構成員の手荷物に隠匿し、施設から退出させようとして検査を忌避。
平成28年2月	検査着手後、検査官が施設内に入る前に、施設内にいた構成員が密かに裏口から退出して検査を忌避。
平成23年7月	構成員が、検査官が持っていたビデオカメラを数回叩くなどの暴行を加え、職務の執行を妨害。

# 過激派

## 「戦後80年」や国際情勢等を捉えて「反戦」運動に注力した過激派

過激各派は、第二次世界大戦の終戦から80年に当たり、「日帝の敗戦から80年、（中略）反戦闘争のさらなる大衆的・実力闘争的・内乱的発展をめざして闘うことこそ勝利の道である」（中核派）、「今こそ反戦の怒りの炎を燃えたぎらせたたかいぬかなければならぬ」（革マル派）などと主張した。そうした中、天皇皇后両陛下による沖縄県（6月4～5日）、広島県（6月19～20日）及び長崎県（9月12～14日）への行幸啓に対する、「天皇の戦争責任居直りを許さない」（中核派）、「この一連の攻撃を絶対に許してはならない」（革労協解放派）などと主張し、訪問先周辺に活動家らを動員して「反戦」等を訴える抗議活動を展開した。

また、ロシアによるウクライナ侵略や、イスラエル及び米国によるイラン核関連施設への攻撃を含む中東情勢等を受け、「プーチンのロシアによるウクライナへの大規模軍事攻撃を断じて許すな」（革マル派）、「ガザ大虐殺やめろ」（中核派）、「ネタニヤフ、トランプの対イラン－中東反革命戦争粉碎」（革労協解放派）などと主張し、全国各地で集会・デモを実施したほか、在日米国公館及び在日イスラエル大使館に対する抗議活動を実施し、さらに、高市早苗総理とトランプ大統領による日米首脳会談（10月28日）に対し、「戦争のための日米首脳会談粉碎」（中核派）、「日米軍事同盟の強化反対」（革マル派）などと訴えて集会・デモを実施するなど、年間を通じて「反戦」運動に



「天皇の広島訪問反対」を訴える中核派（6月、広島市）



ガザ空爆に抗議する革労協解放派（3月、東京都）

取り組んだ。このうち、中核派は、引き続き、我が国の防衛力整備計画等を捉えて、日米が「中国侵略戦争」を企図しているとして、その「阻止」を訴える「反戦」集会・デモ等を繰り返した。

## 若年層の取り込みを企図する過激派

過激各派は、暴力革命による共産主義社会の実現等を目指して、多数の不法行為やテロ・ゲリラを引き起こしてきた組織であり、現在でも危険な体質を有している。また、勢力の維持・拡大のため、大学の新入生向けに新歓イベント・学習会を開催したり、SNSを活用したりして若者に対する勧誘活動を活発に展開している。

こうした活動により過激派に加わった若者の中には、目的を達成するためには不法行為もいとわないなどの思想を植え付けられるだけでなく、実際に抗議活動の場等において暴行等の容疑で逮捕される者も出ている。勧誘活動に際しては、素性を隠したサークルを立ち上げたり、SNSを通じてソフトなイメージを打ち出したりする場合もあることから、危険な体質を隠して若者を取り込もうとする活動には注意が必要である。



8月6日に広島市内で開催された「平和記念式典」の入場規制区域内に座り込む中核派活動家ら（写真提供：産経新聞社）

### 政権等への対決姿勢を強調しながら党勢拡大に取り組んだ共産党

共産党は、第4回中央委員会総会（4中総、1月）を開催し、「裏金事件に無反省」などと主張して石破政権（当時）への対決姿勢を強調するとともに、第27回参議院議員選挙（7月）に向け、「早い段階から選挙勝利の流れをつくり、党勢拡大の前進のうねりをつくる」として、4月末を期限に、党勢拡大に取り組む「大運動」を提起した。また、「戦後80年、（党創立）103年の歴史の生命力を語ろう」として、「侵略戦争と植民地支配に命がけで反対を貫いた党」であることをアピールするよう訴えた。

しかし、5月3日付け「しんぶん赤旗」では、党员拡大について、「依然として現勢での前進に転じることができていません」としたほか、「しんぶん赤旗」の読者拡大について、4月に増加に転じたものの、「目標からすれば、本当に第一歩の変化にとどまって」と発表した。参院選を間近に控えた第5回中央委員会総会（5中総、6月）でも、党勢及び支持の拡大と「しんぶん赤旗」の読者拡大を奨励した。

その後、参院選では、東京都選挙区で1議席

を維持したものの、比例代表で過去最低の得票数・率となったことで、議席数を改選前の7から3へと減らす結果となり、第6回中央委員会総会（6中総、9月）では、「質量ともに強く大きな党を建設することを、参院選の最大の教訓として銘記したい」としたほか、参政党の議席増などを捉えて、「自民・公明、補完勢力、極右・排外主義勢力による“反動ブロック”的危険」への対決姿勢を強調し、新たに、12月末を期限とする「質量ともに強大な党をつくる集中期間」を提起し、党勢拡大に取り組む姿勢を改めて示した。

10月に発足した高市政権については、「自民・維新の連立政権は、悪政推進の“反動ブロック”そのもの」であり、「戦後の歴史の中でも最悪の政権となる危険がある」とし、臨時国会における高市早苗総理の所信表明演説を「アメリカ言いなりの大軍拡推進、大企業優遇、社会保障削減を強調」しているなどと批判し、対決姿勢を鮮明にしている。

# 右翼団体等

## 近隣諸国との諸問題を捉えて活動を実施した右翼団体等

右翼団体は、領土等をめぐる諸問題を捉えて、中国、ロシア及び韓国を批判する活動を実施した。

中国をめぐっては、尖閣諸島周辺海域における中国海警局の船舶による度重なる領海侵入や旧日本軍を題材にした映画の公開等を捉え、日中共同声明の調印日（昭和47年〈1972年〉9月29日）を中心に、各地の在日中国公館周辺等で、「日中国交を断絶せよ」、「尖閣諸島を守れ」、「反日憎悪を煽る旧日本軍の「731部隊」を扱った映画公開を中止せよ」などと訴える街宣活動を実施した。

ロシアをめぐっては、「北方領土の日」（2月7日）及びソ連が日ソ中立条約に違反して対日参戦した日（昭和20年〈1945年〉8月9日）を中心に、各地の在日ロシア公館周辺等で、「ロシアは北方領土を返還せよ」、「国民一丸となって領土奪還に向け立ち上がらなければならぬ」と訴える街宣活動を実施した。

韓国をめぐっては、「竹島の日」（島根県が条例で平成17年〈2005年〉に、2月22日を「竹島の日」に制定）や韓国が竹島領有権問題の国際司法裁判所への付託を拒否した日（昭和29年〈1954年〉10月28日）を中心に、島根県や各地の在日韓国公館周辺等で、「韓国は竹島を直ちに返還せよ」と訴える街宣活動を実施したほか、韓国の李在明大統領来日（8月）を捉え、「百害あって一利なしの国交を断絶せよ」と訴える街宣活動を実施した。加えて、金沢市内での「<sup>イ・ジェミョン</sup>尹奉吉追悼館設立計画」に関する報道（注）を捉え、「反日テロリスト尹奉吉の追悼館開設を許さない」と訴える街宣活動を実施した。



ロシア批判を行う右翼団体（8月、東京）



「尹奉吉」追悼館設立計画の中止を訴える右翼団体（3月、石川）

また、各団体が、石破茂総理（当時）による「戦後80年に寄せて」と題する所感が発表されたことを受け、「北方領土が奪われてから80年、この日本が平和なのか」と訴える街宣活動を実施した（10月）ほか、米国のトランプ大統領来日（10月）を捉え、「日米同盟の更なる強化を」と好意的に訴える街宣活動や、「対米従属をやめろ」と批判する抗議活動を、それぞれ実施した。

(注) 韓国メディアが1月末頃、「金沢市内に独立運動家である尹奉吉（※）の追悼館が設立される」旨報じて以降、石川県金沢市内を中心に右翼団体等による同追悼館の設立中止を求める抗議活動が活発化。  
※ 上海天長節爆弾事件（昭和7年〈1932年〉に上海で発生した爆弾テロ事件）の実行犯。

このほか、右翼団体と同様に内外情勢を捉えて、各地で街宣活動等に取り組んできた右派系グループは、「移民受け入れ反対」などを訴える街宣活動を実施した。これに対し、右派

系グループを「レイシスト（差別主義者）」と批判するグループが、右派系グループの活動中止を求めて抗議活動を展開するなど、両者が対立する状況が見られた。

## COLUMN » 1

### 危険な精神を継承する右翼団体

我が国の右翼団体は、理想とする社会変革を実現するために最も効果的かつ実現可能な手段としてテロ行為を容認する傾向が強く、これまで殺人を含め多くの事件をじゃっ起している。

現在も、過去の事件の首謀者を顕彰・追悼する行事や、過去に事件を起こした右翼団体構成員を招いた講演会を開催することに加え、若い構成員の精神的団結を涵養するためとして、軍人勅諭の暗唱や、「教練」と称する旧日本軍の銃剣術を取り入れた訓練等を定期的に実施して精神の継承を行っているなど、引き続き、危険性を保持しており、警戒が必要である。

右翼団体による主な顕彰・追悼活動等

事件等(発生日)	活動概要
浜口総理狙撃事件 (昭和5年11月14日)	浜口雄幸総理を狙撃した右翼団体構成員(故人)の門下生が、年2回、東京都杉並区の墓所を訪れ、故人の精神を受け継ぐとして、法要を開催
五・一五事件 (昭和7年5月15日)	右翼団体は、「五・一五事件は欧米諸国の中華・朝鮮に対する植民地支配から解放・自立へと導いた」などと同事件の意義を訴えるため、毎年、東京都千代田区・靖国神社で「武魂継承祭」、岐阜県岐阜市・岐阜護国神社で「大夢祭」をそれぞれ開催
二・二六事件 (昭和11年2月26日)	右翼団体は、「青年将校らの遺志を継承、慰靈する」として、毎年、東京都港区の寺院や各地の事件関係者墓碑前で慰靈祭を開催しているほか、同渋谷区・「二・二六事件慰靈像」(処刑場跡)に献花・黙祷を実施
日本社会党委員長刺殺事件 (昭和35年10月12日)	日本社会党委員長を刺殺した右翼団体構成員(故人)を「戦後、一人一殺を実行した烈士」として称賛する右翼団体関係者らが、毎年の命日(11月2日)に、東京都港区の寺院を訪れ墓参
三島事件① (昭和45年11月25日)	三島由紀夫とともに割腹自殺(三島事件)した「楯の会」学生長をしのび、精神を継承することを目的に、新右翼(☞ P.82 COLUMN » 2「右翼運動のあらまし」参照)を中心に民族派学生運動経験者らが昭和48年から「野分祭」と称して追悼祭を開催。平成26年以降は毎年、元「楯の会」関係者らは「野分祭」、新右翼等は「三島由紀夫・森田必勝両烈士追悼恢弘祭」をそれぞれ開催
三島事件② (昭和45年11月25日)	「三島精神の顕彰」を目的として組織された研究会が主体となり、毎年、東京都内の公共施設で「憂国忌」を開催しているほか、元「楯の会」関係者らが神奈川県内の神社等で追悼祭、右翼団体が各地で慰靈祭・追悼集会を開催
右翼団体元会長による拳銃自殺 (平成5年10月20日)	平成4年の参院選に立候補した右翼団体元会長が、同人を代表とする政治団体「風の会」を週刊朝日に「風の党」と揶揄されたことをめぐり、朝日新聞本社で同社社長らと面談中に隠し持っていた拳銃で自殺。門下生は、平成6年の一周忌以降、元会長ゆかりの地で「精神の継承」を掲げて「群青忌」を開催。平成15年以降、5年ごとに開催
自民党衆院議員宅放火事件 (平成18年8月15日)	山形県の自民党衆院議員宅に放火した右翼団体構成員は、浜口総理狙撃事件(昭和5年11月14日)実行犯が代表を務めた団体の流れをくむとされる団体に所属。在京右翼団体は、令和7年7月27日、同団体構成員を講師として招へいした講演会を開催し、放火事件やその際の心情等を聴講

(各種公然情報に基づき当庁作成)

## 右翼運動のあらまし

現在の右翼団体は、皇道主義を基本理念とした戦前の右翼団体の系譜を引き継ぐ団体や、暴力団の何らかの関与によって結成又は吸収され、暴力団が組織運営に関わっている団体のほか、昭和40年代の民族派学生運動を源流とし、「反米・反安保」を訴える団体等が存在している。また、テロを含む実践行動を重視する者や、右翼的な思想信条を持ちながらも組織に属さず、平素は表立った行動を避ける者も存在している。

### 明治～大正時代

- ✓ 明治初期、政府に不満を持つ旧士族らが蜂起。こうした中、「萩の乱」に連座して投獄された頭山満らが出獄後、「皇室の敬戴」、「本国の愛重」、「人民の権利の固守」を掲げる「玄洋社」（明治14年）を結成し、政府の欧化政策を批判

「玄洋社」が「右翼団体の源流」とされている

右翼団体が誕生

### 昭和初期～戦後・占領期

- ✓ 右翼団体は昭和初期、内政面では経済の行き詰まりを「財閥政治の結末」、外政面ではロンドン軍縮条約締結等を「軟弱外交」と批判。その後も様々なテロ行為をじやつ起
- ✓ 終戦後、連合国最高司令官総司令部（GHQ）の占領政策により、右翼団体が解散させられ、右翼指導者がA級戦犯として収容、公職追放
- ✓ その後、占領政策の転換により、右翼指導者が公職に復帰し、右翼団体を再建

皇道主義を掲げる団体や、歐米列強のアジア支配に対抗するため、アジア各国との団結を図ろうとする主張である、「大アジア主義」等を掲げる団体が登場

昭和に入り、右翼団体によるテロが続発

GHQの占領政策により右翼団体が解散したもの、後に再建

### 昭和40年代

- ✓ 第二次安保闘争（昭和45年）の激化に伴い、民族派学生運動が高揚するも、学園紛争が沈静化し、同運動も衰退
- ✓ 三島事件（昭和45年11月）（P.81 COLUMN»1「危険な精神を継承する右翼団体」参照）に触発された民族派学生運動経験者が新たに団体を結成し、マスコミが同団体を「新右翼」と呼称

### 昭和50年～60年代

- ✓ 高度経済成長が終わり、財政難に陥った右翼団体が資金や人脈を求めて、暴力団と関わりを持つようになり、それら右翼団体が伸張

### 平成～令和

- ✓ 北朝鮮、中国、韓国、ロシア等による諸情勢を捉え、引き続き右翼団体が諸外国に対する抗議活動を中心に展開

#### 非暴力団系 右翼団体

- ・ 皇道主義を基本理念とした戦前の系譜を引き継ぐ団体
- ・ 暴力団の関与が見られない団体

神事挙行や座学、機関紙誌発行、街宣活動等、団体の性格によって指向する活動は様々

#### 暴力団系 右翼団体

- 暴力団の何らかの関与によって結成又は吸収され、暴力団が組織運営に関わっている団体

威勢、勢力の誇示等を目的に街宣車を活用した街宣活動を指向

#### 民族派学生運動

昭和40年代の民族派学生運動を源流とする団体

#### 新右翼

「戦後体制打破」、「反米・反安保」を主張し、学習会、集会・デモ行進、街宣活動等を実施

(各種公然情報に基づき当庁作成)